

「前畑弾薬庫跡地利用構想」策定に関するご意見募集

(パブリックコメント)の内容と回答

1. 実施期間

平成 30 年 1 月 29 日(月曜日)～平成 30 年 2 月 21 日(水曜日)

2. ご意見提出数

2 件

3. ご意見の内容と回答

ご意見	回答
<p>前畑弾薬庫跡地利用について、建物はそのまま資料館として使用されてはいかがでしょうか。戦前、戦後、最新の設備で弾薬庫として使われていたのです。私も米軍基地に勤めていたので、簡単に取壊されては残念に思います。思い出がたくさんあり、青春から定年まで過ごしたベースの赤レンガ倉庫など、懐かしく、自衛隊が簡単に倉庫を壊した時は、残念で仕方がありませんでした。</p> <p>ベースは、米軍の予算でリノベーションされ、現在も使用されています。古いものを大事にするのは歴史を後世に伝えていくことだと思います。また、弾薬庫の施設はそのままにして、現在空いている土地に大学を誘致してはどうでしょうか。県立大学が佐世保と長与に分かれています。統一してはと思います。</p> <p>弾薬庫にあるトンネルは素晴らしいです。ここは、是非とも残してほしいと思います。弾薬庫は規律が厳しく、昔からタバコは別棟の小屋のなかでしかの吸えませんでした。ライター、燐寸の持ち込みは禁止されていました。(備え付けの電気ライターがありました。)</p>	<p>このたびのご意見につきまして、本構想素案のうち「将来展望(活用イメージ)」(構想素案 33 頁-34 頁)に関するご意見と拝察いたします。</p> <p>今回の構想につきましては、あくまでも跡地利用の基本的な考え方をお示したものであり、個別具体の施設整備等の計画に関しては、前畑弾薬庫の移転・返還の見通しが立った時点で、本構想を再検証し、その計画策定に取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>「建物をそのまま資料館に」というご提案につきましては、2つの将来展望に共通して、建物群(トンネル式を含む)を保全・継承するための「歴史記念ゾーン」という考え方を示しており、ご意見の趣旨と同じくするものと考えております。ただし、今回の構想について、2つの将来展望で示したゾーンニングにおいて、全ての建物群を保全・継承する内容とは限りません。</p> <p>また、空いているスペースに県立大学の誘致をというご意見につきましては、現在、佐世保校では校舎の建替計画が進められており、実現性の観点では困難であると考えますが、「将来展望B」において、将来の情勢等を鑑み、大学・企業等の研究機関などを誘致するという考え方はあるものと思われま</p>

	<p>いずれにしましても、将来、構想を実現化する段階において、その時の情勢等を踏まえ、判断していくことになるものと考えております。</p>
<p>スポーツ施設を作ってほしい。特にサッカーグラウンドを作ってほしい。 『佐世保市に人工芝サッカーグラウンドを』</p> <p>現在、佐世保市では小学生・中学生・高校生・女子・社会人で約 90 チーム(約 2,500 人)、年齢も 6 歳から 60 歳代と幅広い世代で活動を行っております。特に、キッズフェスティバル等による幼児や低学年の児童及び女子サッカーの普及に力を入れております。</p> <p>しかしながら、県下(長崎市、諫早市、大村市、島原市、雲仙市)には人工芝サッカーグラウンド(2面並び)が整備されておりますが、平成 28 年 4 月 1 日に長崎市に続き県内 2 番目の中核市(全国 47 市)へと移行した『佐世保市』においては人工芝サッカーグラウンドが 1 面もない状況です。ご承知のとおり、全国的に普及している人工芝グラウンドは、天候に左右されず、維持費も安く、幼児からお年寄りまで安心して多目的に利用できる環境です。幼少期からスポーツの楽しさにふれる事は、自分で考えて行動ができる、たくましい子どもを育てるとともに、サッカー競技人口の底辺が拡大し、優秀なタレント(才能)の育成につながります。</p>	<p>このたびのご意見につきまして、本構想素案のうち「将来展望(活用イメージ)」(構想素案 33 頁-34 頁)に関するご意見と拝察いたします。</p> <p>今回の跡地利用の基本理念としまして、歴史的資産価値のある建物群と現在の自然環境を守り、活かし、交流拠点の創出と産業の活性化を掲げているところでございます。</p> <p>今回のスポーツ施設「人工芝のサッカーグラウンド整備」のご意見につきましては、2つの将来展望にて共通してお示ししている「公共利用ゾーン」に関するものと拝察いたします。</p> <p>このゾーンにつきましては、他のゾーンニングしたエリアと比べて、比較的広いスペースを有しており、基本的に、臨海部の、広く市民が集える空間、いわゆる親水空間として位置付けているところでございます。</p> <p>例えば、各種イベントなどに使用できる広場や災害時等に対応できるよう防災機能を有した防災広場的な利用など、様々な用途で利用可能な多目的広場としての活用を考えているところです。</p> <p>今回のご意見につきましては、多目的広場として「防災面」での活用も考えていることから、全てサッカー場にするのは難しいと考えておりますが、ご意見の中で「幼児からお年寄りまで楽しめる広場を」ということに関して、基本的にその趣旨に応じた活用は可能と考えております。</p>